

令和2年度 更生保護法人清心寮 事業報告書

事業の概要報告

昨令和2年に始まった新型コロナのまん延により、同年4月に「緊急事態宣言」の発出を機に、令和2年度は清心寮の全ての事業がその影響を受けて停止や中止を余儀なくされました。

これまで経験したことがないような緊急事態の中で、消毒や手洗いから始まりマスク着用や三密回避等を着実にを行い、居室や食堂等寮内の換気機能の強化工事など感染対策に万全を期しつつ寮生の処遇に取り組んで参りました。

コロナ対策については、国や法務省(保護局等)をはじめ地元自治体等から様々な情報や対応指針が示されましたが、これらを受けての清心寮としての種々の対応とその経過を本報告書の最後の頁にまとめましたので参照ください。

清心寮としては、理事長等役職員と寮生が一体となって、日常生活の中にコロナを持ち込まないために本当に初歩的ながら基本的で新たな生活作法を正しく着実に実行すべく徹底を図って参りました。

長期に及んだことから紆余曲折もありましたが、寮生にはかなり厳しくかつ丁寧に助言やフォローを行ったために、ハードな時期を過ごしてもらうことにもなりましたが自制した毎日を過ごしてくれて、全般的にはスムーズに自立が進みました。一方で、職員は経験のない事態で、情報も限られている中、しかも密な施設環境での24時間の寄り添い、相談支援を行ってきました。病院や就労相談に同行したり、自立先への訪問支援など処遇面では緊張感も大きかったと思い、感謝のほかありません。

結果的には、以下の報告の通り諸般の事情により諸行事は全うすることは出来ませんが、事業運営面においては、コロナ禍が長期化する中で保護観察所と緊密に連携しながら、入寮者の受入れを抑制せずに積極的に行ったことにより、収容率(利用率)は92.8%とある程度の実績を確保することができました。

当寮では、平成21年から令和元年度まで10年以上にわたり100%の収容率(利用率)を維持して参りました。それには及ばなかったものの未曾有の事態の中で比較的高い受け入れ実績を維持することができたこと(全国平均では65パーセント程度と聞き及んでいます)、併せてその中で感染者を一人も出さずに過ごすことができたのは、日頃からの理事、評議員の皆様からの物心両面に亘る温かいご支援のお陰と深く感謝申し上げる次第です。

また、地域の拠点としていつも清心寮を利用していただき、また見学・研修等にお出でいただいている方々には、その機会を制限せざるを得ないこととなりましたこととお詫び申し上げますとともに、それにもかかわらず様々なお心遣いをいただいたことに対し深く御礼申し上げます。

今後コロナが早期に終息して清心寮にお運びいただき笑顔でお会いできる 때가1日も早く訪れることを心から願っております。

※以下、各事業についての概要を簡潔にご報告いたします。

1 被保護者処遇関係事業 ()内は、何れも前年度分です

(1) 2年度中の被保護者受入れは**115**(121)名、うち**特別処遇対象者(高齢、障害等特別調整者を含む)**は**29**(12)名。

また、年間利用率(収容率)は**92.8%**であった。

(2) 処遇会議(理事長・常務理事・施設長・補導職員・観察所長・統括保護観察官・主任官)で毎月実施。非常事態宣言下では理事長・常務理事・職員のみで実施)

(3) 寮内外清掃・全体集会(毎日曜日実施～**47**回、延べ**785**名出席)

(4) 社会生活技能訓練(SSIT): **コロナのため実施できず**

(5) 無料法律相談(元県弁護士会長の中山弁護士の協力により実施、年**2**(3)回、寮生**1**(4)名相談)

(6) 無料低額診療・健康診断等(済生会川口総合病院のご協力で実施)

・無料低額診療受療者:**11**(8)名

・健康診断受診者:年**3**(1)回実施、計**18**(8)名受診

・インフルエンザ予防接種:**8**(11)名(1回、11月実施)

(7) 夜間ミーティング(薬物関係者等フォローアップ、元年度に開始)

コロナのため開催できず、3月からオンラインで実施

(8) さいたま浦和地区更女会の奉仕活動(日曜清掃後の朝食会) **中止**

(9) 絵手紙を書く会(さいたま中央地区更女会・早苗恭子講師の奉仕活動。) **中止**

(10) 料理教室(蕨地区更女会の奉仕活動加) **中止**

(11) 玄関前の季節の花の提供(さいたま大宮地区更女会) **春、秋等に実施**

(12) レクリエーション等

・秩父への日帰り旅行【秩父地区更女会の奉仕活動】 **中止**

・音楽を楽しむ夕べ【さいたま中央地区更女会】 **中止**

・餅つき大会【県保護司カウンセリング研究会】 **中止**

・さいたま大宮地区BBS会共催行事等

【① **11/8 いもほり大会に寮生4名等が参加。**

② 1月手打ちそば&うどん作り **中止**

③ 2月にバレンタインクッキーのみ持参していただき日曜清掃後に職員で寮生に配布

・観劇会【戸田地区更女会の奉仕活動】 **中止**

(13) 消防訓練: **年2回(5月、11月)実施。**

2 矯正施設への面接

矯正施設入所者の受入れ可否を判断するための施設面接（オンライン等）（網走、山形、長野、喜連川、府中、新潟、福岡、福島、新潟少年学院等計15施設：30名）。

3 清心寮役員会等 2年度理事会、評議員会は何れも書面表決で開催。

4 関係機関・団体との連絡協議会 以下は中止又は一部開催

- (1) 高齢又は障害により自立が困難な矯正施設出所者等の地域生活定着支援に係る連絡協議会
- (2) 埼玉県地域生活定着支援センター運営推進委員会
- (3) 埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会
- (4) 受入施設等事例報告会
- (5) 更生保護施設・矯正施設・保護観察所実務者連絡協議会
- (6) 済生会川口総合病院・生活困窮者支援ネットワーク協議会

5 施設補修事業等 (10万円以上の工事のみ以下掲載)

<コロナ対策関係>

- (1) 水道（食堂等の混合水栓の取替）関連工事 (6月)
- (2) 食堂及び調理室等網戸の取り付け工事 (7月)
- (3) 食堂及び厨房、集会室の天井換気扇交換工事 (7～8月)

<施設設備の30年経年劣化関係>

- (4) 高架水槽と受水槽の電子機器交換工事 (10月)
- (5) トイレ便器等リニューアル（3、4階：計5台）工事 (1月)
- (6) キュービクル等電気設備交換工事 (2月)

6 職員研修・研究会 以下は中止又は一部開催

- (1) 関東管内更生保護施設女性職員研究会
- (2) 令和2年度刑務所出所者等に関する福祉支援に係る事例研究

7 広報・社会貢献活動等 以下は中止又は一部開催

- (1) 清心寮会報 第28号発行
- (2) 情報公開—清心寮ホームページの開設
- (3) 無料法律相談（年2回実施）：岸町住民にもチラシを回覧。
- (4) 福祉専攻大学生（立教1名）への実務実習

- (5) 福祉系大学生の実務実習（観察所受入れ分）の一環としての見学・研修
- (6) 少年鑑別所及び家庭裁判所の新任職員研修
- (7) **司法修習生見学・研修（合計 24 名）**（10 月、11 月）

8 地域行事への参加 以下は中止又は一部開催

岸町 7 丁目自治会会合（総会、定例理事会：毎月、班長会：隔月）・成人式・敬老会・神社の祭典・町内（市内）・一斉清掃年 2 回・子供関係諸行事・視察、研修旅行等各種行事へ参加（施設長、補導員）

9 関係団体行事への出席 以下は中止又は一部開催

- (1) 「第 69 回社会を明るくする運動」県推進委員会
- (2) さいたま浦和地区更生保護女性会総会
- (3) 関東地方更生保護事業連盟理事会・総会
- (4) 全国更生保護法人連盟理事会・常務理事会
- (5) 特定非営利活動法人・埼玉県就労支援事業者機構総会等
- (6) 県 B B S 連盟総会
- (7) 県保護司カウンセリング研究会総会、開所式
- (8) 埼玉県更生保護女性連盟理事会・評議員会、理事会・新年会
- (9) 県更生保護大会準備会及び埼玉県更生保護関係団体連絡協議会
- (10) 県保護司カウンセリング研究会主催 第 69 回社明「公開講座」
- (11) **埼玉県更生保護大会 一規模を縮小・200 名一（理事長他）**
- (12) 法務省再犯防止計画検討会・埼玉県再犯防止計画検討会・さいたま市（再犯防止計画検討会）

10 事業の適正実施

- (1) **保護観察所立入検査（2 月）**
- (2) **コンプライアンス委員会（10 月）**
- (3) **職員健康診断（10 月）**

11 施設見学・研修 **各団体の殆どが太字以外は中止となった。**

31 団体・個人 560 名（令和元年の実績です）

管内保護司・**更生保護女性会員**、矯正施設職員、弁護士、**司法修習生のみ実施**、家庭裁判所調査官、少年鑑別所職員、大学教職員、大学生・大学院生、県立高校教員、更生保護官署職員、保護施設職員、民生・児童委員、協力雇用主、警察署少年指導員、県外保護司会・更生保護女性会員、**更生保護施設等**、ライオンズクラブ、各種ボランティア団体、保護観察所（新任保護司見学・研修等）、保護局、地方更生保護委員会職員その他

12 施設利用 上記と同じ

72回 730名 (令和元年の実績です)

地元自治会関係等団体(監査会や役員会、自治会傘下の合唱団等:グリーン・コーラス、ユーカリ女性合唱団など3団体、太極拳、ウクレレとフラダンスの会などのグループ)、県保護司会連盟、地区保護司会、地区保護司会浦和支部、県更生保護女性連盟、さいたま浦和地区更生保護女性会等、県保護司カウンセリング研究会、**BBS会(県連盟は毎月第2金曜日定例会等)1回のみ実施**、埼玉県更生保護同友会、ケースリーダーズ協会、埼玉県地域生活定着支援センター協議会、アジア刑政財団埼玉支部、保護観察所の各種会議、埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会、その他各種定例会

13 休眠預金事業の実施状況

日本民間公益活動連携機構(JANPIA)の助成に基づいて、令和2年度から令和4年度までの3年間の事業として、地域社会での立ち直りを促進する事業を実施。

(平成2年度の事業結果)

(1) 埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会

コロナ禍の影響で会議は休止。それに代えて、①文書にてコロナ禍における連携の在り方についてアンケート実施。②地区保護司会サポートセンターと清心寮がテレビ会議で情報交換等を実施するためのリモート端末(iPad)の購入(令和3年度に会議実施予定)。

(2) 薬物依存回復支援事業

コロナ禍において夜間ミーティング休止しています。それに代えて、リモート端末を用いてのミーティングを1回開催。

(3) 就労定着事業

就労定着フォローアップ職員を雇用し、定着支援相談を実施(令和2年度の実績 延べ530人)。

(4) BBSによる非行少年等に対するボランティア活動 コロナ禍において休止。

14 新型コロナウイルス感染症対策の概要

(1) 寮生へのコロナ感染予防の徹底

①在寮中及び外出時のマスク着用の徹底、②外泊時の確認・注意喚起の徹底、③寮内の24時間換気(排気窓の常時開放)④透明シールド(食堂、面接室、事務室)、⑤次亜塩素酸水装置(食器等の殺菌)、⑥次亜塩素酸発生装置(空気中の除菌:事務室及び食堂に設置、⑦8時までの帰寮要請

(2) 感染者が出た場合の備え

①フェースシールド30個、②防護用レインコート20着、③消毒液2缶、④感染者を滞在させる隔離室の整備、⑤マニュアル等によるシミュレーション